

中小企業活性化パッケージ

～コロナ資金繰り支援の継続と収益力改善・事業再生・再チャレンジの促進～

- 日本の企業数の99.7%、雇用の7割を占める**中小企業は成長と分配の好循環のエンジン**。
- **足下では、事業復活支援金や資金繰り支援等を通じて中小企業の事業継続を強力に支援**するとともに、官民金融機関が条件変更等の柔軟な対応を実施^(*)。^(*) 政府としても累次にわたり要請しており、条件変更の応諾率は約99%（21年12月末）
- こうした中、**年度末の資金繰り支援の徹底を官民金融機関に要請**するとともに、感染状況等を踏まえ、**融資期間の延長**をした上で**実質無利子・無担保融資、危機対応融資を6月末まで継続**。さらに、**日本公庫の資本性劣後ローンも来年度末まで継続**。
- 併せて、債務に苦しむ状態が長く続けば、十分な人材投資、設備投資が困難となり、成長と分配の好循環が停滞するおそれ。このため、**増大する債務に苦しむ中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジを促す総合的な支援策を展開**する。

I. コロナ資金繰り支援の継続

年度末の資金需要への対応

①年度末の事業者の資金繰り支援等のための金融機関との意見交換・要請

→ 年度末の資金繰り支援等の徹底について、内閣府特命担当大臣（金融）及び経済産業大臣より金融機関に要請。

②セーフティネット保証4号の期限延長

→ 一般枠（上限2.8億円、80%保証）に上乗せした別枠保証（上限2.8億円、100%保証）の期限を延長【3月1日まで→**6月1日まで**】

来年度以降の資金需要への対応

①実質無利子・無担保融資、危機対応融資の継続等

→ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて業況が悪化している事業者に対する実質無利子・無担保融資、危機対応融資^(*)の期限を延長【今年度末→**6月末まで**】

^(*) 商工中金と日本政策投資銀行による融資・資本性劣後ローン

→ 返済負担を軽減するための融資期間の延長【運転資金15年→**20年**】

②日本政策金融公庫の資本性劣後ローンの継続

→ 民間金融機関が自己資本とみなすことができる日本政策金融公庫の資本性劣後ローン（最大20年元本据置、上限額10億）を継続【**来年度末まで**】

③納税や社会保険料支払いの猶予制度の積極活用・柔軟な運用

→ 納税緩和制度に基づく猶予及び社会保険料の支払猶予制度（延滞税や延滞金を0.9%に軽減）の柔軟な運用（原則担保不要、口頭での事情説明も可など）を継続

中小企業活性化パッケージ

～コロナ資金繰り支援の継続と収益力改善・事業再生・再チャレンジの促進～

Ⅱ. 中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジの総合的支援

収益力改善フェーズ

① 認定支援機関による伴走支援の強化

→ 収益力改善に向けた計画策定に加え、認定支援機関による**計画実行状況のフォローアップ**や**助言等を強化**【22年4月～】

② 協議会による収益力改善支援の強化

→ ポストコロナを見据え、中小企業再生支援協議会において、コロナ禍で緊急的に実施している特例リスケ支援を**収益力改善支援にシフト**【22年4月～】

事業再生フェーズ

① 中小機構が最大8割出資する再生ファンドの拡充

→ **コロナの影響が大きい業種（宿泊、飲食等）を重点支援**するファンドの組成、ファンド空白地域の解消を促進【順次】

② 事業再構築補助金に「回復・再生応援枠」を創設

→ 再生事業者が優先採択される枠を創設し、収益力の向上を促進【22年春頃～】

- ・ 補助率：3/4（中堅2/3）
- ・ 補助上限額：従業員規模により500万～1500万円

③ 中小企業の事業再生等のガイドラインの策定

（経営者退任原則、債務超過解消年数要件等を緩和）

→ 数百人規模の民間専門家（弁護士等）を活用し支援
→ ガイドラインに基づく**計画策定費用の支援制度を創設**【22年4月～】

再チャレンジフェーズ

① 経営者の個人破産回避のルール明確化

→ **個人破産回避に向け**、「経営者保証ガイドライン」に基づく保証債務整理の申出を受けた場合には、**金融機関が誠実に対応する、との考え方を明確化**【21年度中】

② 再チャレンジに向けた支援の強化

→ 経営者の再チャレンジに向け、中小機構の人材支援事業を**廃業後の経営者まで拡大**【22年4月～】

→ 中小機構において、**廃業後の再チャレンジに向けた専門家支援を展開**【順次】

→ 公庫の再チャレンジ支援融資を拡充【22年2月～】

収益力改善・事業再生・再チャレンジを一元的に支援する体制の構築

- 全国47都道府県にある中小企業再生支援協議会を関連機関と統合し、**収益力改善・事業再生・再チャレンジを一元的に支援する「中小企業活性化協議会」を設置**。
- 中小企業活性化協議会がハブとなって金融機関、民間専門家、各種支援機関とも連携し、苦しみ中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジを地域全体で推進。

中小企業活性化パッケージNEXT

～経済環境の変化を踏まえた資金繰り支援の拡充と収益力改善・事業再生・再チャレンジの更なる加速～

- 増大する債務に苦しむ中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジを促す総合的な支援策等を展開するため、本年3月、「**中小企業活性化パッケージ**」(資金繰り支援、収益力改善・事業再生・再チャレンジ支援)を公表。
- その後、「原油価格・物価高騰等総合緊急対策(本年4月26日)」により、**日本公庫等の実質無利子・無担保融資等の期限を本年9月まで延長**。
- 事業再構築などの前向きな取組に対する資金需要に応えるとともに、コロナ貸付の申請件数等を踏まえ、**ポストコロナへの段階的移行を図りつつ(伴走支援型特別保証の上限引上げ、スーパー低利・無担保融資の継続・貸付上限の引上げ、無利子・危機対応融資の終了等)**、コロナ融資の返済負担軽減策の検討など**コロナ資金繰り支援の継続・拡充**を図る。
- また、**物価高騰対策**として、価格転嫁の促進と併せて、**セーフティネット貸付の金利引下げ措置の期限を延長**する。
- 更に、中小企業活性化協議会等による**収益力改善・事業再生・再チャレンジの総合的支援を更に加速させるための措置**を講じる。

I. 経済環境の変化を踏まえた資金繰り支援の拡充

ポストコロナに向けた段階的移行

① 伴走支援型特別保証の拡充

→ 金融機関による伴走支援を条件に、保証料を引き下げる(0.85%→0.2%等)特別保証(100%保証等、年度末まで)について、前向き投資を促すために保証限度額を引き上げ【6,000万円→1億円】

※前向き投資には事業再構築補助金や生産性革命推進事業等が活用可能(参考参照)

② 日本公庫等のスーパー低利・無担保融資の継続【来年3月末まで】・**拡充 + 無利子・危機対応融資(商工中金・政投銀)の終了(9月末申込分まで)**

→ 低利融資の対象となる貸付限度額を引き上げ【3億円→4億円(中小事業)】

→ スーパー低利・無担保融資(コロナ特貸)の期限を延長【9月末→年度末まで】

※貸付期間5年 中小事業：0.16%、国民事業：0.31%

コロナ資金繰り支援等の継続・拡充

① **セーフティネット保証4号(別枠(上限2.8億円)、100%保証)の期限延長【9月末→12月末まで】**

② **セーフティネット貸付(物価高騰対策)の金利引下げ(▲0.4%) 期限延長【9月末→12月末まで】**

※貸付期間5年 中小事業：0.66%、国民事業：1.41%

③ **借換保証など、中小企業の返済負担軽減策の検討**

④ **事業者の資金繰り支援等のための金融機関等への要請**

Ⅱ. 中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジの総合的支援

収益力改善フェーズ

- ① 認定支援機関による伴走支援の強化
- ② 中小企業活性化協議会による収益力改善支援の強化

事業再生フェーズ

- ① 中小機構が最大8割出資する再生ファンドの拡充
- ② 事業再構築補助金に「回復・再生応援枠」を創設
- ③ 中小企業の事業再生等のガイドラインの策定
(経営者退任原則、債務超過解消年数要件等を緩和)

再チャレンジフェーズ

- ① 経営者の個人破産回避のルール明確化
- ② 再チャレンジに向けた支援の強化

収益力改善・事業再生・再チャレンジを一元的に支援する体制の構築

- 全国47都道府県にある中小企業再生支援協議会を関連機関と統合し、**収益力改善・事業再生・再チャレンジを一元的に支援する「中小企業活性化協議会」**を設置。
- 中小企業活性化協議会がハブとなって金融機関、民間専門家、各種支援機関とも連携し、苦しみ中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジを地域全体で推進。

更に加速するための追加措置

○収益力改善支援実務指針の策定

- 支援機関向けに、収益力改善支援の**実務指針**を策定。経営改善計画策定支援事業と連携し、実効性を確保。

①再生ファンドの組成を促す優先分配スキームの創設

- 中小機構が出資する再生ファンドについて、**民間出資者に優先分配する仕組みの創設**。

②再生系サービサーを活用した支援スキームの創設

- 中小企業活性化協議会との連携による、**再生系サービサーを活用した支援スキームの創設**。

③金融機関との連携によるREVIC等のファンドの活用促進

○経営者の個人破産回避に向けた取組の促進

- **再チャレンジのネックとなる個人保証について、個人保証に依存しない融資慣行の確立に向けた施策を本年中にとりまとめ**。
- 融資先の廃業時等に「**経営者保証に関するガイドライン**」に基づく保証債務整理を行った割合を把握するなど、金融機関に対して、よりきめ細かいフォローアップを行う。

中小企業活性化協議会の機能強化

- **飲食業・宿泊業支援専門窓口**の設置
- **信用保証協会・中小企業活性化協議会・地方経済産業局**の間で**連携協定**を締結。民間無利子融資先を中心に、収益力改善等を連携して支援。
- 中小企業活性化協議会（416人体制で稼働中）について、**サテライトでの相談対応**（17協議会）を行うことで体制を強化。
- 地域金融機関職員を再生支援のノウハウ習得のため中小企業活性化協議会に派遣する**トレーニー制度の拡充**。

(参考) 中小企業の前向きな投資を後押しする支援策

- ポストコロナに向けた中小企業の前向きな投資を後押しするため、「**事業再構築補助金**」及び「**生産性革命推進事業**」等の政策措置を導入。
- **最低賃金・賃上げ**や**原材料高**などの**外的環境の変化**に即応して政策メニューを機動的に追加するとともに、**グリーン成長・デジタル化**などの**成長への投資**に対しても力強く支援。

事業再構築補助金

予算総額
1兆8,608億円

令和2年度補正 : 1兆1,485億円
令和3年度補正 : 6,123億円
令和4年度予備費 : 1,000億円

- **新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編**等の中小企業による**意欲的な投資**を支援。
- 第5回公募までで、累計**44,890件**を採択。製造業、宿泊・飲食サービス業、卸売・小売業で全体の5～6割を占める。

類型	通常枠	回復・再生 応援枠	最低 賃金枠	大規模 賃金 引上枠	緊急 対策枠	グリーン 成長枠
補助 上限	8,000万円	1,500万円	1,500万円	1億円	4,000万円	中小1億円 中堅1.5億円
補助 率 (原則)	2/3	3/4	3/4	2/3	3/4	1/2

最低賃金・賃上げ ↑
ウクライナ情勢 原油価格・物価高騰 ↑
グリーン化 ↑

生産性革命推進事業

予算総額
9,601億円

令和元年度補正: 3,600億円
令和2年度補正 : 4,000億円
令和3年度補正 : 2,001億円

- **生産性向上のための設備投資**等を支援。

【ものづくり補助金】

類型	通常枠	回復型賃上げ ・雇用拡大枠	デジタル枠	グリーン枠
補助 上限	1,250万円	1,250万円	1,250万円	2,000万円
補助率 (原則)	1/2	2/3	2/3	2/3

【持続化補助金】

↑ デジタル化・グリーン化

類型	通常枠	賃金引上げ枠	卒業枠、創業枠、 後継者支援枠	インボイス枠
補助 上限	50万円	200万円	200万円	100万円
補助率 (原則)	2/3	2/3	2/3	2/3

【IT導入補助金】

↑ 最低賃金・賃上げ

類型	通常枠	デジタル化基盤導入枠	セキュリティ 対策推進枠
補助 上限	A類型: 150万円 B類型: 450万円	会計・ECソフト : 50万円 PC・タブレット: 10万円 レジ・発売機: 20万円	100万円
補助率 (原則)	2/3	3/4以内	1/2以内

↑ デジタル化